



第 67 期 定 時 株 主 総 会

招 集 ご 通 知

開催日時

平成31年 3 月 28 日 (木) 午後 1 時30分

開催場所

栃木県鹿沼市下日向700番地
当社本社「RD1」センターコート

本年は開催場所を変更しております。

目 次

招集ご通知

招集ご通知提供書面

- ・ 事業報告
- ・ 連結計算書類
- ・ 計算書類
- ・ 監査報告

株主総会参考書類

株主総会会場ご案内図

株式会社ナカニシ

証券コード7716

証券コード 7716
平成31年3月12日

株 主 各 位

栃木県鹿沼市下日向700番地

株式会社ナカニシ

代表取締役社長執行役員 中西 英一

第67期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第67期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成31年3月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成31年3月28日（木曜日）午後1時30分
2. 場 所 栃木県鹿沼市下日向700番地
当社本社「RD1」センターコート

本年は開催場所を変更しております。末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。

3. 会議の目的事項 報 告 事 項

1. 第67期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第67期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項 議 案

剰余金処分の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「新株予約権等の状況」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は、上記ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.nsk-nakanishi.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、欧米では景気は堅調に推移しているものの、米中貿易摩擦、米国連邦政府機関閉鎖の長期化、英国・EU間のBrexit交渉難航等、将来の不確実性が増しております。

一方、国内経済も株価・為替相場の不安定な動向等、景気は先行き不透明感の増す状況となっております。

このような事業環境の中、「歯科製品関連事業」、「工業製品関連事業」及び「その他事業」の全ての事業が増収となり、売上高については、前期比6.4%の増収となりました。営業利益については、人件費、新本社R&Dセンター及び新工場A1工場関連費用等が増加したものの増益となり、過去最高益となりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、36,543百万円（前期比6.4%増）、営業利益は、9,721百万円（前期比2.7%増）、経常利益は、10,676百万円（前期比3.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、7,588百万円（前期比3.4%増）となりました。

報告セグメント別の業績は次のとおりであります。

(歯科製品関連事業)

歯科製品関連事業の売上高については、北米では減収となったものの、国内、欧州及びアジアにおいて堅調に推移し、前期に比べて増収となりました。利益面についても、前期に比べて増益となりました。

この結果、売上高は、31,374百万円（前期比5.6%増）、セグメント利益は、12,726百万円（前期比4.3%増）となりました。

招集
ご通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

(工業製品関連事業)

工業製品関連事業の売上高については、国内、アジア、北米及びヨーロッパで堅調に推移し、前期に比べて増収となりました。利益面についても、前期並みとなりました。

この結果、売上高は、3,818百万円（前期比12.8%増）、セグメント利益は、1,284百万円（前期比0.2%減）となりました。

(その他事業)

修理等サービスであるその他事業においては、売上高は、1,350百万円（前期比7.9%増）、セグメント利益は、121百万円（前期比26.3%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は3,428百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

建物及び構築物	新工場	4,081百万円
機械装置	生産用設備	445百万円
工具、器具及び備品	金型、検査装置、備品他	260百万円

ロ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当する事項はありません。

ハ. 当連結会計年度中に建設仮勘定から本勘定に振替した額は6,130百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当する事項はありません。

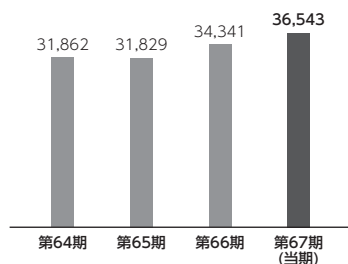
(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 64 期 (平成27年12月期)	第 65 期 (平成28年12月期)	第 66 期 (平成29年12月期)	第 67 期 (当連結会計年度) (平成30年12月期)
売 上 高 (百万円)	31,862	31,829	34,341	36,543
経 常 利 益 (百万円)	9,879	7,643	10,366	10,676
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,203	5,297	7,341	7,588
1 株当たり当期純利益 (円)	213.66	183.46	254.26	87.59
総 資 産 (百万円)	58,472	61,907	69,505	73,427
純 資 産 (百万円)	52,827	55,862	62,963	67,128

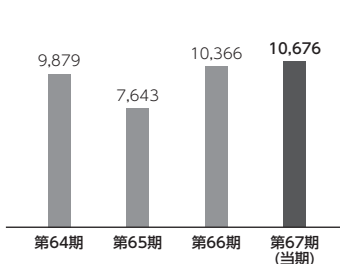
注：平成30年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

第67期（平成30年度）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

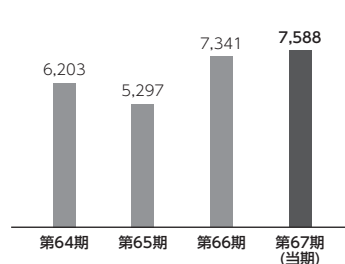
売上高 (百万円)



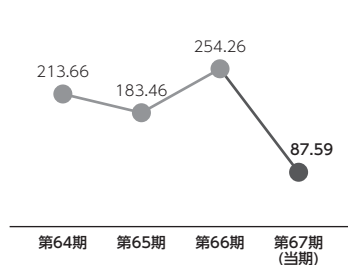
経常利益 (百万円)



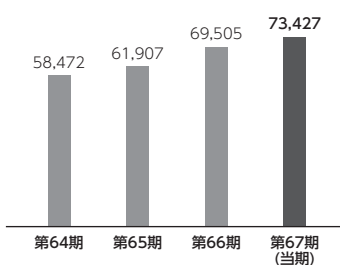
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



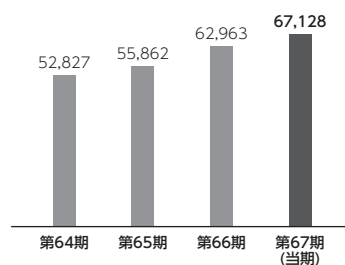
1 株当たり当期純利益 (円)



総資産 (百万円)



純資産 (百万円)



(3) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
NSK-AMERICA CORP.	千米ドル 1,550	100%	医療用回転機器・一般工業用回転機器の 販売
NSK EUROPE GmbH	千ユーロ 25	100% (100%)	医療用回転機器の販売
NSK EURO HOLDINGS S.A.	千ユーロ 56	100%	医療用回転機器の販売を営む会社への資 本参加
NSK FRANCE S.A.S.	千ユーロ 1,945	100% (70%)	医療用回転機器の販売

注：議決権比率の（ ）内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

② 企業結合の成果

連結子会社は、上記重要な子会社4社を含めた12社であり、持分法適用会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループが有する経営資源を最大限に活用し、更なる企業価値の向上を目指すため、以下の課題について取り組んでおります。

(歯科製品関連事業)

先進諸国の歯科医療分野における市場ニーズである予防歯科、審美歯科関連製品の拡充はもちろんのこと、人に、地球環境に優しい製品を開発してまいります。また、発展途上の国々には、各国の歯科医療環境に適合した製品の開発に主眼を置き、差別化を図りながらタイムリーに開発・販売を行ってまいります。

(工業製品関連事業)

超精密小型切削・研削機器の需要がますます高まっていく中、従来の品揃え重視の政策から、成長分野での顧客ニーズに合わせた製品開発を行ってまいります。

(メディカル製品関連事業)

歯科の海外拠点も活用しつつ、現場からのフィードバックをもとに迅速な製品改良に努め、消耗品ビジネスを推進するなど、採算性にも配慮した事業活動を行ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年12月31日現在）

医療用回転機器の製造・販売

動物医療用回転機器の製造・販売

一般工業用回転機器の製造・販売

(6) 主要な事業所（平成30年12月31日現在）

名 称				所 在 地	
本	社	工	場	栃木県鹿沼市下日向700番地	
A	1	工	場	栃木県鹿沼市深程990番地	
東	京	事	務	所	東京都台東区東上野4丁目8番1号
大	阪	事	務	所	大阪市北区曽根崎2丁目12番7号
NSK－AMERICA CORP.（子会社）					アメリカ合衆国
NSK EUROPE GmbH（子会社）					ドイツ連邦共和国
NSK EURO HOLDINGS S.A.（子会社）					ルクセンブルク大公国
NSK FRANCE S.A.S.（子会社）					フランス共和国

(7) 使用人の状況（平成30年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
歯科製品関連事業	567 (231) 名	28名増 (5名減)
工業製品関連事業	111 (34)	15名増 (3名増)
その他事業	76 (―)	3名減 (―)
全社（共通）	329 (13)	29名増 (―)
合計	1,083 (278)	69名増 (2名減)

注1：使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

注2：全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
806 (278) 名	38名増 (2名減)	39.9歳	10.4年

注：使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社足利銀行	100,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 375,000,000株
- ② 発行済株式の総数 94,259,400株
- ③ 株主数 4,041名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
イスリスビーターシー クライアント オムニバス アカウント	5,687千株	6.6%
ナ カ ニ シ E & N 株 式 会 社	4,530千株	5.2%
中 西 崇 介	4,291千株	5.0%
中 西 千 代	4,291千株	5.0%
日本トラスティ・サービース信託銀行株式会社 (信託口9)	3,808千株	4.4%
日本トラスティ・サービース信託銀行株式会社 (信託口)	3,176千株	3.7%
株 式 会 社 オ フ ィ ス ナ カ ニ シ	3,120千株	3.6%
中 西 英 一	2,814千株	3.2%
中 西 賢 介	2,806千株	3.2%
サ ッ チ ェ ー ス マンハッタン バンク 3 8 5 0 3 6	2,768千株	3.2%

注1：当社は、自己株式を7,614,570株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

注2：当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

注3：持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の氏名等（平成30年12月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長執行役員	中 西 英 一	NSK EURO HOLDINGS S.A. 取締役社長
代表取締役副社長執行役員	中 西 賢 介	NSK EURO HOLDINGS S.A. 取締役
取締役常務執行役員	松 岡 薫	研究部門担当
取 締 役	野 長 瀬 裕 二	摂南大学経済学部 教授 株式会社川金ホールディングス 社外取締役
取 締 役	鈴 木 布 佐 人	株式会社荘内銀行 理事
監 査 役 (常 勤)	豊 玉 英 樹	
監 査 役	染 宮 守	有限会社染宮経理事務所 代表取締役社長 栃木監査法人 代表社員
監 査 役	澤 田 雄 二	宇都宮中央法律事務所 所長 滝沢ハム株式会社 社外監査役 株式会社カワチ薬品 社外監査役

注1：取締役 野長瀬裕二及び鈴木布佐人の両氏は、社外取締役であります。

注2：監査役 豊玉英樹、染宮守及び澤田雄二の3氏は、社外監査役であります。

注3：当社は、野長瀬裕二、鈴木布佐人、豊玉英樹、染宮守及び澤田雄二の5氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

注4：監査役 染宮守氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 (うち社 締 外 取 締 役 役)	6 名 (2)	256,343 千円 (11,000)
監 (うち社 査 外 監 査 役 役)	3 (3)	18,750 (18,750)
合 計	9	275,093

注 1：取締役の報酬限度額は、平成19年3月28日開催の第55期定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

注 2：監査役の報酬限度額は、平成29年3月30日開催の第65期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。

注 3：上記の報酬の総額には以下のものが含まれております。

- ・ストック・オプションによる報酬41,742千円（取締役3名に対し41,742千円）

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

- ・取締役 野長瀬裕二氏は、摂南大学経済学部の教授、株式会社川金ホールディングスの社外取締役を兼務しております。なお、当社とこれらの法人等との間に特別の関係はありません。
- ・取締役 鈴木布佐人氏は、株式会社荘内銀行の理事を兼務しております。なお、当社とこの法人との間に特別の関係はありません。
- ・監査役 染宮守氏は、有限会社染宮経理事務所の代表取締役社長、栃木監査法人の代表社員を兼務しております。なお、当社とこれらの法人等との間に特別の関係はありません。
- ・監査役 澤田雄二氏は、宇都宮中央法律事務所の所長、滝沢ハム株式会社及び株式会社カワチ薬品の社外監査役を兼務しております。なお、当社とこれらの法人等との間に特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（6回開催）		監査役会（6回開催）	
	出席回数	出席率 %	出席回数	出席率 %
取締役 野長瀬 裕 二	6	100.0	-	-
取締役 鈴木 布佐人	6	100.0	-	-
監査役 豊 玉 英 樹	6	100.0	6	100.0
監査役 染 宮 守	6	100.0	6	100.0
監査役 澤 田 雄 二	5	83.3	6	100.0

注：取締役会については、このほかに書面決議を1回行っております。

イ. 各取締役及び各監査役の主な活動状況及び発言の状況

- ・取締役 野長瀬裕二氏は、学者として企業活動についての研究を専門としていることから、企業経営に関し高い見識を有しており、取締役会において経営全般に対する発言を行っております。
- ・取締役 鈴木布佐人氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い知見を有しており、取締役会において経営全般に対する発言を行っております。
- ・監査役 豊玉英樹氏は、企業集団経営における豊富な経験や見識を活かし、取締役会及び監査役会において、経営全般に対する発言を行っております。
- ・監査役 染宮守氏は、公認会計士及び税理士としての専門的見地及び企業経営者としての見地から、取締役会及び監査役会において、適宜適切な発言を行っております。
- ・監査役 澤田雄二氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、適宜適切な発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 E Y新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、名称変更により、平成30年7月1日をもってE Y新日本有限責任監査法人となりました。

② 当事業年度に係る報酬等の額

当社の当事業年度に係る会計監査人に支払うべき報酬等の額は、以下のとおりであります。

	支 払 額
1. 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	35,300千円
2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	一千円
3. 会社及び子会社が支払うべき金銭等の合計額	35,300千円

注1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、1. の金額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

⑤ 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち3社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

- ①当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、適正・適切に行われる体制を構築し維持するため、コンプライアンス重視の企業経営を行います。また、当社グループの取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに関する啓蒙活動等を行うことにより、コンプライアンスに対する意識が醸成される社内風土作りに努めます。

- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報に関する取扱いは、「文書管理規程」に則り適切に保存し、管理いたします。

- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスクを評価しリスク管理の徹底を図るため、「リスク管理規程」に基づき、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理いたします。

- ④当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役会は、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行います。また、「業務分掌規程」「職務権限規程」等に則った権限委譲を積極的に行い、それぞれの事案の責任者が意思決定のルールに基づいて業務を執行いたします。

- ⑤当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社は、グループ全体の企業価値向上のため「関係会社管理規程」等に則り、連携を密にし、当社が子会社に対して適切な管理・指導を行い、グループ全体の業務の適正化を図ります。

- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役の意向を尊重し、必要に応じた人員を配置いたします。

- ⑦前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合に配置した人員の異動、評価等については、監査役の意見を尊重することといたします。

⑧監査役への報告に対する体制

当社グループの取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、遅滞なく当社の監査役又は監査役会に対して報告を行うことといたします。

⑨監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底いたします。

⑩監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じることといたします。

⑪その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程等を把握するため取締役会に出席するとともに、稟議書その他の業務執行に関する文書を閲覧し、また、各取締役とも情報交換を行い、報告連絡が十分機能する体制を整えます。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンスに対する取り組み

コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、当社グループの役員及び使用人にコンプライアンスマニュアルを配布し、教育を行いました。

②財務報告に係る信頼性の確保に対する取り組み

当社グループの財務報告に重要な影響を及ぼす内部統制の評価、重要な事業拠点の業務プロセスの評価を実施し、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

③内部監査体制

内部監査規程に基づき、当社グループの内部監査を実施いたしました。また、監査役、内部監査部門及び会計監査人は情報交換、意見交換を行うなど適宜連携を図り、監査機能の向上に努めました。

連結貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	49,256,685	流 動 負 債	5,665,686
現金及び預金	27,812,327	買 掛 金	1,029,199
受取手形及び売掛金	5,048,243	短 期 借 入 金	100,000
有 価 証 券	324,969	未 払 法 人 税 等	1,962,639
金 銭 の 信 託	3,790,033	賞 与 引 当 金	441,000
商 品 及 び 製 品	4,286,634	繰 延 税 金 負 債	76,425
仕 掛 品	2,825,517	そ の 他	2,056,421
原材料及び貯蔵品	2,381,941	固 定 負 債	633,467
繰延税金資産	932,699	退職給付に係る負債	268,156
その他の	1,955,927	繰延税金負債	214,186
貸倒引当金	△ 101,611	そ の 他	151,125
固 定 資 産	24,170,666	負 債 合 計	6,299,154
有形固定資産	15,934,517	純 資 産 の 部	
建物及び構築物	15,047,381	株 主 資 本	65,773,998
機械装置及び運搬具	5,653,572	資 本 金	867,948
工具、器具及び備品	4,331,539	資 本 剰 余 金	1,171,507
土地	2,009,227	利 益 剰 余 金	69,336,935
建設仮勘定	198,642	自 己 株 式	△ 5,602,392
減価償却累計額	△ 11,305,845	その他の包括利益累計額	1,179,625
無形固定資産	984,790	その他有価証券評価差額金	1,148,957
ソフトウェア	262,554	為 替 換 算 調 整 勘 定	30,668
ソフトウェア仮勘定	162,525	新 株 予 約 権	172,757
の れ ん	280,886	非 支 配 株 主 持 分	1,816
そ の 他	278,824	純 資 産 合 計	67,128,197
投資その他の資産	7,251,358	負 債 純 資 産 合 計	73,427,352
投資有価証券	4,902,339		
関係会社株式	64,128		
保険積立金	2,128,147		
退職給付に係る資産	188		
その他の	388,853		
貸倒引当金	△ 232,298		
資 産 合 計	73,427,352		

連結損益計算書

(平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		36,543,736
売上原価		14,851,644
売上総利益		21,692,092
販売費及び一般管理費		11,970,280
営業利益		9,721,811
営業外収益		
受取利息	154,213	
受取配当金	37,452	
保険解約返戻金	68,006	
補助金収入	135,357	
貸倒引当金戻入額	3,492	
為替差益	684,981	
雑収入	176,027	1,259,532
営業外費用		
支払利息	2,452	
支払手数料	3,404	
金銭の信託運用損	219,952	
固定資産圧縮損失	64,000	
雑損	14,793	304,603
経常利益		10,676,740
特別利益		
固定資産売却益	1,766	
投資有価証券売却益	46,500	48,266
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産除却損	4,721	
投資有価証券評価損	96,000	100,722
税金等調整前当期純利益		10,624,284
法人税、住民税及び事業税	3,041,230	
法人税等調整額	△ 6,101	3,035,129
当期純利益		7,589,155
非支配株主に帰属する当期純利益		713
親会社株主に帰属する当期純利益		7,588,441

招集
通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平 成 3 0 年 1 月 1 日 高	867,948	1,163,548	64,095,058	△5,615,636	60,510,919
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,454,660		△2,454,660
親会社株主に帰属する当期純利益			7,588,441		7,588,441
自 己 株 式 の 処 分		7,958		13,243	21,202
連 結 範 囲 の 変 動			108,095		108,095
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	7,958	5,241,876	13,243	5,263,079
平 成 3 0 年 1 2 月 3 1 日 高	867,948	1,171,507	69,336,935	△5,602,392	65,773,998

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 株 予 約 権	非支配株主持分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平 成 3 0 年 1 月 1 日 高	1,439,722	861,097	2,300,820	152,199	—	62,963,938
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△2,454,660
親会社株主に帰属する当期純利益						7,588,441
自 己 株 式 の 処 分						21,202
連 結 範 囲 の 変 動						108,095
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	△290,765	△830,429	△1,121,194	20,557	1,816	△1,098,820
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△290,765	△830,429	△1,121,194	20,557	1,816	4,164,259
平 成 3 0 年 1 2 月 3 1 日 高	1,148,957	30,668	1,179,625	172,757	1,816	67,128,197

貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	37,354,048	流動負債	4,200,852
現金及び預金	19,601,675	買掛金	497,674
受取手形	216,372	短期借入金	100,000
売掛金	4,357,376	未払金	674,512
有価証券	221,034	未払費用	393,450
金銭の信託	2,025,343	未払法人税等	1,873,692
商品及び製品	2,509,903	賞与引当金	441,000
仕掛品	2,825,517	前受金	90,003
材料及び貯蔵品	2,194,038	預り金	106,301
前払費用	11,459	デリバティブ債務	23,985
繰延税金資産	164,776	その他の	231
繰上り税金	292,953	固定負債	308,590
未払消費税	653,288	退職給付引当金	173,790
貸倒引当金	2,287,408	その他の	134,800
	△ 7,100		
固定資産	23,704,496	負債合計	4,509,442
有形固定資産	13,506,868	(純資産の部)	
建物	9,171,571	株主資本	55,227,387
構築物	780,304	資本金	867,948
機械及び装置	1,374,267	資本剰余金	1,171,507
車両運搬具	18,768	資本準備金	1,163,548
工具、器具及び備品	637,943	その他資本剰余金	7,958
土地	1,330,894	利益剰余金	58,790,324
建設仮勘定	193,117	利益準備金	65,300
無形固定資産	401,706	その他利益剰余金	58,725,024
ソフトウェア	174,343	別途積立金	51,090,000
ソフトウェア仮勘定	149,104	繰越利益剰余金	7,635,024
その他の	78,258	自己株式	△ 5,602,392
投資その他の資産	9,795,921	評価・換算差額等	1,148,957
投資有価証券	4,901,704	その他有価証券評価差額金	1,148,957
関係会社株	2,166,526	新株予約権	172,757
出資	1,047	純資産合計	56,549,102
長期貸付金	28,000	負債純資産合計	61,058,545
関係会社長期貸付金	434,856		
保険積立	2,052,603		
繰上り税金	163,385		
繰上り税金	808		
貸倒引当金	71,839		
	△ 24,849		
資産合計	61,058,545		

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(平成30年 1 月 1 日から
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		27,962,238
売上原価		13,701,688
売上総利益		14,260,550
販売費及び一般管理費		7,187,634
営業利益		7,072,915
営業外収益		
受取利息	98,858	
有価証券利息	50,347	
受取配当金	38,953	
生命保険解約戻金	68,006	
為替差益	857,925	
補助金収入	135,357	
貸倒引当金戻入	11,600	
雑収入	94,832	1,355,881
営業外費用		
支払利息	399	
支払手数料	3,404	
金銭信託運用損	172,432	
固定資産圧縮損	64,000	
雑損失	1,013	241,250
経常利益		8,187,547
特別利益		
固定資産売却益	571	
投資有価証券売却益	46,500	
移転価格税制調整金	1,969,832	2,016,904
特別損失		
固定資産除却損	4,608	
投資有価証券評価損	96,000	100,608
税引前当期純利益		10,103,842
法人税、住民税及び事業税	2,938,121	
法人税等調整額	△148,599	2,789,521
当期純利益		7,314,321

株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	剰余金			自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成30年1月1日 期首残高	867,948	1,163,548	—	1,163,548	65,300	48,090,000	5,775,364	53,930,664	△5,615,636	50,346,525
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△2,454,660	△2,454,660		△2,454,660
当期純利益							7,314,321	7,314,321		7,314,321
自己株式の処分			7,958	7,958				—	13,243	21,202
別途積立金の積立						3,000,000	△3,000,000	—		—
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額（純額）										
事業年度中の 変動額合計	—	—	7,958	7,958	—	3,000,000	1,859,660	4,859,660	13,243	4,880,862
平成30年12月31日 期末残高	867,948	1,163,548	7,958	1,171,507	65,300	51,090,000	7,635,024	58,790,324	△5,602,392	55,227,387

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等		
平成30年1月1日 期首残高	1,439,722	1,439,722	152,199	51,938,447
事業年度中の 変動額				
剰余金の配当				△2,454,660
当期純利益				7,314,321
自己株式の処分				21,202
別途積立金の積立				—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△290,765	△290,765	20,557	△270,207
事業年度中の 変動額合計	△290,765	△290,765	20,557	4,610,655
平成30年12月31日 期末残高	1,148,957	1,148,957	172,757	56,549,102

招集
と
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年2月28日

株式会社ナカニシ
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 英 志 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 三 辻 雅 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナカニシの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカニシ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年2月28日

株式会社ナカニシ
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田	英	志	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	辻	雅	樹	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナカニシの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年3月4日

株 式 会 社 ナ カ ニ シ 監 査 役 会

社外監査役(常勤) 豊 玉 英 樹 ㊞

社 外 監 査 役 染 宮 守 ㊞

社 外 監 査 役 澤 田 雄 二 ㊞

以 上

議 案

剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を総合的に勘案し、内部留保にも意を用いて、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社は平成30年12月期に創業88周年を迎えました。これもひとえに株主の皆様をはじめとする関係者の皆様のご支援の賜物と感謝申し上げます。つきましては、株主の皆様へ感謝の意を表するため、普通配当15円に記念配当として3円を加え、当社普通株式1株につき金18円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,559,606,940円となります。

これにより、平成30年9月26日にお支払いしております中間配当金(1株につき13円)と合わせまして、当期の年間配当金は1株につき31円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成31年3月29日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

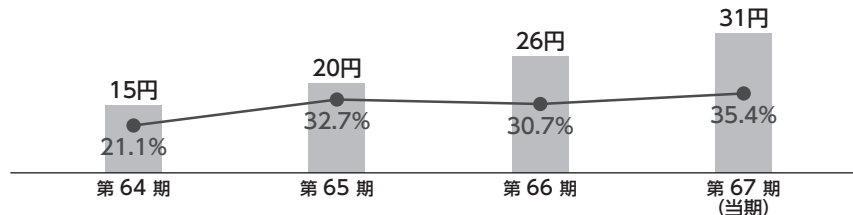
① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 3,000,000,000円

ご参考 1株当たり年間配当金・連結配当性向の推移



当社は、平成30年(第67期)4月1日を効力発生日として1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、第64期の期首に当該株式分割を行われたと仮定して1株あたり配当金を算定しております。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

栃木県鹿沼市下日向700番地
当社本社「RD1」センターコート
電 話 0289-64-3380



交通のご案内 JR日光線鹿沼駅から車で15分
東武日光線新鹿沼駅から車で10分

本紙は再生紙を使用しております。